-般利用者の方へ

北見工業大学図書館を利用するにあたって、以下の点にご留意願います。

I 開館時間について

開館時間は、右記の表のとおりです。 年末年始などが休館になりますので、詳しくは開館 カレンダーをご覧ください。

	通常期間	学生休業期間	
平日	9:00~22:00	9:00~17:15	
土日祝	10:00 ~ 17:15	夏季 10:00~17:15 春季·秋季 休館	

Ⅱ 入館について

- ・入館には図書館利用証が必要です。入館ゲートに図書館利用証を通してお入りください。
- 利用証を忘れた場合や申請中でまだ利用証が届いてない場合は、図書館入口の右ゲートから入り、 カウンターに申し出てください。一日入館届へ記入をしていただきます。

Ⅲ 貸出・返却について

- ・貸出冊数、日数は右記の表のとおりです。
- ・貸出はカウンター、又はセルフ貸出機で手続きをします。 ※「雑誌」「視聴覚資料」「付属資料」はセルフカウンター では手続きできません。カウンターで手続きしてください。
- 貸出期間の更新はカウンターに申し出てください。
- ・返却はカウンター、または入口付近のブックポストを ご利用ください。

また、返却のみの場合でもゲートから入館してください。

	図書	雑誌等	視聴覚資料
最大冊数	10冊*	5冊	2点
貸出日数	15日	5日	5日

*雑誌・視聴覚資料の数を含めての10冊 までとなります。

Ⅳ 図書館利用証について

・図書館利用証を申請するには、申請書に必要事項を記載し、身分証(こちらでコピーします) 利用証送付用封筒(住所記載し、84円分の切手を貼ってください)を揃えて提出してください。 なお、使用する封筒は定形郵便物として送ることが出来るサイズのものを使用してください。 ※高校生以下の学生は、保護者記入欄があるので、保護者に記入してもらってください。



- ・利用証の有効期限は、登録年度の末日(3/31)までとします。 例) H29 5/10登録 → H30 3/31まで有効 ~
 - 更新した場合
- → H31 3/31まで有効 更新していない場合 ──► H30 4/1から無効
- ・利用証の更新は、年度末の3/1から受け付けます。
- ・利用証更新の際は、申請書に氏名と登録番号を記入してカウンターに提出していただきます。
- ・有効期限を更新した場合は、翌年度の3/31まで利用証が有効となります。 なお、有効期限の3/31までに更新ができなかった場合も、4/1以降に随時受け付けいたします。
- ・有効期限の3/31から二年経過した場合、登録した利用者情報を削除します。 有効期限から二年経過していて、図書館を利用したい場合は、再度利用申請していただきます。
- ・不要になった場合や、高校生の方で本学に入学された方は、カウンターにご返却ください。
- ・利用証の貸借はご遠慮ください。ご本人の利用証でない場合、入館・貸出をお断りさせていただきます。

Ⅴ 退館について

・退館ゲートは中央のゲートです。他のゲートから出ないようお願いいたします。

Ⅵ その他の注意点

・北見工業大学学生のテスト期間は、図書館の利用を制限させていただく場合があります。

その他、ご不明な点があれば、お気軽にカウンターまでおたずねください。

北見工業大学図書館

利用サービス担当 T090-8507 北見市公園町165番地

TEL:0157-26-9194

FAX:0157-24-7709 (受付時間:平日 9:00-17:00)

E-mail:tosyo04@desk.kitami-it.ac.jp



北見工業大学図書館HP